

令和 8 年度
会津若松市会計年度任用職員(専門員)
除雪オペレーター
選考試験受験案内

この選考試験で募集する会計年度任用職員とは、地方公務員法に基づき採用される一会計年度(4月1日から3月31日まで)の範囲内の任期中で任用される職員です。

勤務成績が良好な場合に限り、令和9年4月1日以降において、再度任用する場合があります。ただし、この場合の再度の任用は4回が限度となります。また、職制若しくは定数の改廃又は予算の減少により職そのものが廃止になるときは、再度の任用はありません。

1. 試験日 : 令和8年9月3日(木)
 申込受付期間: 令和8年8月3日(月)～8月31日(月)

※ 受付は、午前8時30分から午後5時15分まで行います。

ただし、土曜日、日曜日及び祝日は除きます。

※ 郵送による申し込みは、令和8年8月31日着のものまで受け付けます。
(令和8年8月31日必着です。)

2. 試験職種、採用予定人数、職務内容、任期

(1) 試験職種、採用予定人数、職務内容

試験職種	採用予定人数	職務内容
除雪オペレーター	19名程度	(1) 大型特殊自動車等による道路等の除排雪作業 (2) 道路維持作業(積雪がないとき) (3) 車両のチェーン装着作業 (4) 市道敷等におけるスノーポールの設置作業

(2) 任期

令和8年12月1日から令和9年3月15日まで

3. 受験資格

次の(1)から(3)までのすべての要件を満たす者

(1) 次のいずれかに該当する者

ア 日本国籍を有する者

イ 出入国管理及び難民認定法別表第2に掲げる在留資格をもって在留する者

ウ 日本国との平和条約に基づき日本の国籍を離脱した者等の出入国管理に関する特例法に定められている特別永住者

(2) 次のいずれにも該当しない者

- ア 拘禁刑以上の刑に処せられ、その刑の執行を終わるまで、又はその執行を受けることがなくなるまでの者（拘禁刑…令和7年5月31日までは禁錮と読み替えます）
- イ 会津若松市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
- ウ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

(3) 以下の受験資格いずれにも該当する者

- ア 中型自動車運転免許(8 + 限定)以上及び大型特殊自動車運転免許を取得していること。
- イ 車両系建設機械運転技能講習(労働安全衛生法による技能講習等)を修了していること。
- ウ 作業車(ダンプトラック)及び除雪車両等の運転技能を有していること。

4. 試験の方法及び内容等

試験種目	内容
面接試験	オペレーターとして必要な専門的知識の有無、資質を総合的に評価する試験
実技試験	オペレーターとして必要な専門的知識や技術の有無、資質を総合的に評価する試験

5. 試験期日、試験会場及び合格者発表

試験種目	期日・時間・場所	合格者発表
面接試験	令和8年9月3日(木) ※受付終了後に、試験の日時を通知します。	令和8年10月上旬(予定)に、受験者全員に合否を通知します。
実技試験	会津若松市神指町大字南四合字オノ神491-1 会津若松市道路河川管理センター	

- ※ 遅刻した場合は、特別の事情がない限り、受験は認めません。
- ※ 試験会場へは、自家用車の乗り入れが可能です。係員の指示に従ってください。
- ※ 車両等の運転や操作ができる服装でおいでください。上履きは不要です。
- ※ 敷地内禁煙のため、試験会場及び自己所有車内での喫煙はできません。
- ※ 試験中は、受験資格に指定した免許証を、必ず携帯してください。

6. 受験申込方法

「受験申込書」、「受験票」に必要事項を記入し、「受験資格に指定した免許証の写し」を添えて、会津若松市役所建設部道路課に持参または郵送にて提出してください。

※ 受験票を受領後、最近3ヶ月以内に撮影した本人の写真1枚(上半身、脱帽、正面向、縦4 cm、横3 cm)を所定の場所に貼って、試験の当日必ず持参してください。

受験票がない場合又は受験票に写真が貼っていない場合は受験できません。

7. 合格者の採用

合格者は、成績上位の方から原則として令和8年12月1日以降採用します。

なお、受験資格を欠くことが明らかになった場合(欠格事項に該当することになった場合など)は、採用されません。

8. 待遇等

(1) 給与

1月あたりに支給される目安額	257,400円(予定)
諸手当等	通勤手当、時間外勤務手当が、それぞれ支給条件に応じて支給されます。

(2) 勤務日数・勤務時間・休暇等

勤務を要する日	週5日勤務
勤務時間	午前8時30分～午後5時15分
休日	土・日曜日、国民の祝日、年末年始
休暇	勤務日数に応じて、年次有給休暇が付与されるほか、特別休暇が条件に応じて取得できます。
勤務場所	会津若松市道路河川管理センター 会津若松市役所北会津支所(サブセンター) 会津若松市役所河東支所(機械格納庫) } のいずれかになります。
特記事項	降雪等の状況により、時間外勤務や土日、祝日、年末年始にも勤務が命じられる場合があります。
福利厚生	条件に応じて健康保険、公務災害補償の適用があります。

(3) 服務

服 務	信用失墜行為の禁止、守秘義務、職務専念義務、営利企業等への従事制限等、地方公務員法の規定の適用を受けます。 また、分限及び懲戒についても同様です。
-----	--

9. その他

- (1) この試験で、除雪オペレーターに採用されても、会津若松市職員(任期の定めのない職)採用に際して、いかなる優先権をも与えるものではありません。
- (2) 申込み時等に提出された書類は、一切返却いたしません。

会津若松市役所 建設部 道路課 総務グループ
(栄町第一庁舎)

〒965-8601 会津若松市栄町4番45号

TEL 0242(39)1267 内線 2656

<https://www.city.aizuwakamatsu.fukushima.jp/>